

〔科目名〕 憲法概論	〔単位数〕 2 単位	〔科目区分〕 教養科目 (第2群)文化と社会
〔担当者〕 高橋 基樹 TAKAHASHI, Motoki	〔オフィス・アワー〕 時間: 講義開始後に指示する。 場所: 617 研究室	〔授業の方法〕 講義形式中心
〔科目の概要〕 本授業では、私たちの「人権」を保障する法・法律である「憲法」を学び、基礎的な法的知識及び法的思考を身に付けてもらうことをねらいとして講義する。国家の基本法である「憲法」は、私たちの「人権」をよりよく保障するために、国家機関に権力を授け、かつそれが暴走しないように一定の制限を定めた法である。こうした憲法の意義を理解し、日本国憲法における適切な「人権」保障の在り方と、その保障のために存在する国家の統治機構の概要を学ぶことを通じて、国家と国民との関係について考えることの出来る能力を養成し、将来的な政治参画の意思を育む。また、日本国憲法における「人権」保障の在り方と諸外国の憲法の下での「人権」保障の在り方についても比較する講義を通じて、日本における「人権」問題について、どのように捉え、どのように解決すべきかの方法を検討する機会も提供する。 なお、一般に難解であると捉えられがちな「憲法学」の講義であるが、具体的な裁判例や最近の身近な素材(書籍、雑誌、テレビニュース、新聞記事、インターネットなど)を利用して、理解を促すように工夫する予定である。		
〔授業科目群・他の科目との関連付け〕・〔なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつか〕 現在の日本では、国会の中で日本国憲法改正の議論がなされており、近い将来に私たち国民が、憲法第 96 条に規定された手続に従って、国会により提案された憲法改正案に対する国民投票に参加・投票する機会が訪れるかもしれない。この憲法改正の国民投票の際には、18 歳参政権が制度化された現代において、大学生であっても重要な政治的判断を求められることになる。そして、こうした政治的判断を表明する際には、その基準として、憲法的な知識を身に付けてうえて参加する必要がある。そこで、憲法とはどのような法・法律であるのか、現在の日本国憲法において「人権」を保障するとはどういうことかについて学び、それについて考え、主権者として国家の政治に関わるための基礎力を養う機会を本科目で提供する。		
〔科目の到達目標(最終目標・中間目標)〕 第一に、「憲法」という法・法律の特徴を理解することを中間目標とし、最終的には以下の事項を習得することを最終目標とする。 1、日本国憲法に関する基礎的な知識を習得し、日本国憲法の特徴および「立憲主義」の意味を理解する。 2、日本国憲法が保障する「人権」とは何なのかを理解し、その保障の意義を認識する。 3、日本国憲法に定められた、人権保障のために存在する統治機構の制度の意義を認識する。 4、憲法改正や安全保障などの最近の憲法をめぐる問題について関心を持ち、憲法の知識・理解を通じて、自らその問題の是非を考え、検討する能力を習得する。		
〔学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫〕 本科目で取り扱う講義内容の理解の定着を促すために、重要な点について繰り返し説明を行う。授業評価アンケートではこれに対して、講義内容への理解度が深められるとの肯定的な意見もあった一方で、復習に割かれる時間が長く、講義内容の進行が遅いという指摘もあった。そのため今後は、講義の進行状況を考えながら、適切な講義を行うことに努めたい。また教員の声量等の問題への指摘があったが、今後はできる限り履修者全員が授業内容を理解できるような声量および声の速度で講義を行うように心がける。加えて、本科目では「憲法学」という抽象的な学問内容を取り上げて講義を行っているため、科目の性質上、明快・簡潔な説明だけでなく、抽象的かつ難解な表現で説明されることもある。この点については、できる限り、具体的な事例等を用いて、「憲法学」を具体的なイメージでも捉えられるような講義展開を行うように努める。		
〔教科書〕 斎藤一久・堀口悟郎『図録日本国憲法』(弘文堂、2018 年) 六法(種類は特に問わない。たとえば『法学六法21』(信山社、2020 年) など)		
〔指定図書〕 講義中に紹介する。		
〔参考書〕 大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲『新憲法四重奏 第二版』(有信堂、2017 年) 芦部信喜著(高橋和之補訂)『憲法 第7版』(岩波書店、2019 年) 浦部法穂『憲法の本 改訂版』(共栄書房、2012 年) 安念潤司・小山剛・青井美帆・宍戸常寿・山本龍彦『論点 日本国憲法 第2版』(東京法令出版、2014 年) 長谷部恭男・石川健二・宍戸常寿(編)『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ(第7版)』(有斐閣、2019 年) など。上記以外は講義中に紹介する。		

〔前提科目〕 なし	
〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等) 定期試験の結果だけでなく、通常授業時における受講生の理解度や積極的な出席態度等を評価対象として、総合的に評価する。	
〔評価の基準及びスケール〕 授業に対する取り組み姿勢および授業内での理解度把握のための提出物による評価(毎回の授業後に復習問題を提示する予定であり、全15回のうち数回この復習問題の解答の提出を求める予定である。この正答率をここでの評価の対象とする。)10%、小テストの結果(授業内提示の復習問題を基盤にした記号選択式の問題で作成される予定である。)20%、期末定期試験の結果70%の割合で成績評価を行う。50%以上取得した者に対して単位認定する。上記の成績対象においては、憲法学に対する基礎的な知識を身につけ、理解ができているかどうかを主な評価基準であり、その上で、自身の意見や考え方を有することができているかどうかを補足的な評価基準である。	
〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕 業内で取り上げる憲法をめぐるトピックスについては、受講者の希望をできる限り取り入れ、現在起きている社会問題について新聞記事などを活用して取り上げたいと考えているので、随時提案してもらいたい。そのため、最近の憲法をめぐるニュースについて関心をもって授業に臨むことを期待する。 また、授業内容については、授業の進捗を勘案して適宜調整することがある。加えて、受講者の習熟度によっては、授業内容を変更することもある。	
〔実務経歴〕 該当なし	
授業スケジュール	
第1回	テーマ(何を学ぶか): ガイダンス・法とは何か・憲法とは何か 内 容: 初回ガイダンスをかねて、法とは何か、憲法とは何かを考え、それぞれの意味を検討する。その際、キーワードとして「立憲主義」に言及し、この意味を探る。 教科書・指定図書 レジュメを配布予定。準備学習として、憲法とはどういった法律なのか、イメージをもって授業に臨むこと。また、<u>本シラバスに基づいたガイダンスを行う予定のため、本シラバスを必ず持参</u>のこと。
第2回	テーマ(何を学ぶか): 人権とは何か・人権保障のための裁判所 内 容: 人権とはいったいどういう性質をもつものかを確認し、日本国憲法に規定されている具体的な人権の内容について講義する。また人権保障のために存在する裁判所の役割も確認する。 教科書・指定図書 教科書「1 憲法とは何か」・「18 統治機構・総論」・「23 裁判所」・「24 司法権と憲法訴訟」
第3回	テーマ(何を学ぶか): 日本国憲法における人権保障の享有主体 内 容: 日本国憲法における人権保障の享有主体について、基本的人権の享有を定めた憲法11条の主語が「国民」であることの意味を検討しながら講義し、日本国憲法は誰の人権保障を行っているのか検討する。 教科書・指定図書 教科書「2 人権の射程」
第4回	テーマ(何を学ぶか): 幸福追求権①(自己情報コントロール権) 内 容: 日本国憲法における人権保障の在り方の基本である「内在的制約原理」について講義する。そして人権衝突における人権保障の在り方の事例として、表現の自由の保障とプライバシーの権利の衝突を紹介し、このプライバシーの権利が憲法のどの規定から保障されるべきかを検討する。 教科書・指定図書 教科書「3 新しい人権」
第5回	テーマ(何を学ぶか): 幸福追求権②(生命に対する自由) 内 容: 人間の「幸福」をめぐる自由としての幸福追求権の保障とその限界について、生命の処分をめぐる事例「エホバの証人無断輸血事件」「東海大学安楽死事件」を取り上げて講義する。 教科書・指定図書 教科書「3 新しい人権」
第6回	テーマ(何を学ぶか): 法の下での平等と平等原則 内 容: 日本国憲法が保障する「法の下での平等」の意義について講義し、それが平等として一般にイメージされる「絶対的平等」とは異なり、「合理的差別」を認めるものであることを講義する。そして、「合理的差別」が認められる基準はどこにあるのかを探る。 教科書・指定図書 教科書「4 法の下での平等」

第7回	テーマ(何を学ぶか):精神的自由①(内心の自由) 内 容:各人の内心の自由について、なぜ保障されるべきか、そしてどの範囲まで保障されるべきかについて、「君が代訴訟」「加持祈祷事件」「オウム真理教事件」などを取り上げて講義する。 教科書・指定図書 教科書「5 思想・良心の自由」・「6 信教の自由」
第8回	テーマ(何を学ぶか):精神的自由②(表現の自由の優越) 内 容:自身の思考を表に示す権利としての表現の自由がなぜ保障されるべきかについて講義し、この自由の保障の重要性から「二重の基準論」と精神的自由の保障の在り方について説明する。また、表現の自由の保障の限界について、「チャタレイ事件」などの判例から導かれるわいせつ表現の規制、在日朝鮮・韓国人に対するヘイト・スピーチに対する立法による規制などとの関係から検討する。 教科書・指定図書 教科書「7 表現の自由・総論」・「8 表現の自由・各論」
第9回	テーマ(何を学ぶか):経済的自由(職業選択の自由・財産権) 内 容:自身の生活設計に関わる経済的自由について講義する。具体的には、どのような方法で生計をたてるための金銭を獲得するかについて選択する職業選択の自由と獲得した金銭をどのように使用するかに関わる財産権の保障の内容についてである。そしてこの経済的自由に対する補償の限界について検討する。 教科書・指定図書 教科書「11 職業選択の自由」・「12 財産権」
第10回	テーマ(何を学ぶか):社会権・生存権 内 容:社会・経済的弱者が「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ために必要な権利とはいったいどのような権利かについて「朝日訴訟」「堀木訴訟」を通じて講義する。 教科書・指定図書 教科書「13 生存権」
第11回	テーマ(何を学ぶか):環境権・平和的生存権 内 容:現代社会の中で、私たちが平和で安全にかつ安心して生活することができるために保障されるべき人権としての、環境権および平和的生存権について講義する。またこの回の講義では特に、現在の日本の改憲論争の中心となっている自衛のために自衛隊を有することと憲法第9条の関係性について明らかにした上で、平和的生存権とはどのような人権であるべきかについて考察する。 教科書・指定図書 教科書「3 新しい人権」・「13 生存権」・「28 平和主義」
第12回	テーマ(何を学ぶか):人身の自由 内 容:日本国憲法に定められた「人身の自由」について、日本の刑事事件と裁判制度の問題を取り上げて講義する。具体的には「罪刑法定主義」の意味について考える。また、自身が刑事裁判の判断に裁判員として関わりうる裁判員制度の制度内容についても講義し、その問題点について考察する。 教科書・指定図書 教科書「17 刑事手続上の権利」
第13回	テーマ(何を学ぶか):国民主権 内 容:日本国憲法に定められた「国民主権」の意味について、民主主義の実現との関係から講義し、特に現代日本における、選挙に基づく代表民主制と、憲法改正の国民投票における直接民主制を採用していることの意味について検討する。 教科書・指定図書 教科書「18 統治機構・総論」
第14回	テーマ(何を学ぶか):選挙制度と参政権 内 容:選挙で立法を担う国会議員を選択する権利である国民の参政権の保障と日本における複雑な選挙制度との関係についての講義に加えて、参政権の実質的な保障と「一票の格差」の問題についても講義し、この是正方法について検討する。 教科書・指定図書 教科書「16 参政権と選挙制度」
第15回	テーマ(何を学ぶか):国会と内閣 内 容:国家統治を担う機関として、立法権を有する国会と行政権を有する内閣の各権能について確認し、両者の重なり得る権能について、どのように分立されるべきかについて検討する。 教科書・指定図書 教科書「19 国会」・「20 議院と議員」・「21 内閣」・「22 行政」
試験	定期試験(第1～15回の講義内容を範囲とした、記号選択式の問題+論述式の問題)